

新たな社会経済情勢に即応するための地方財務会計制度に関する研究会（第11回）

議事録

【開催要領】

開催日時：令和5年5月11日（木）15：30～17：30

開催場所：WEB会議

出席者：高橋座長、石川構成員、大脇構成員、片桐構成員、木村構成員、小西構成員、
建部構成員

事務局：吉川自治行政局長、三橋大臣官房審議官、田中行政課長、中西行政企画官、
黒川理事官

【議事次第】

1. 開会
2. ベンダー事業者からの意見聴取
3. 意見交換
4. 閉会

【資料】

- 資料1 株式会社日立システムズ・株式会社日立製作所 提出資料
資料2 富士通Japan株式会社 提出資料
資料3 日本電気株式会社 提出資料

【議事録】

○高橋座長 それでは、ただいまより第11回新たな社会経済情勢に即応するための地方財務会計制度に関する研究会を始めさせていただきます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。本日は、地方公共団体の調達関連手続の電子化に係る御意見を頂戴するために、株式会社日立システムズ、細野様、豊野様、品川様、株式会社日立製作所、奥山様、海野様、鈴木様、富士通Japan株式会社、浜崎様、吉澤様、日本電気株式会社、中野様、前田様、小松様にいらっしやっただいており

ます。本日はお忙しいところありがとうございます。

それでは、まず、株式会社日立システムズ様・株式会社日立製作所様から15分程度で御発表を頂戴しまして、その後5分程度、質疑応答を行うことといたしたいと思えます。

引き続きまして、富士通Japan株式会社様、日本電気株式会社様の順で、同様に発表及び質疑応答を事業者別に行うこととさせていただきます。その上で残りの時間で意見交換を行うことにいたします。

それでは、早速でございます。最初に株式会社日立システムズ様・株式会社日立製作所様から御発表を頂戴したいと思います。15分程度でよろしく願います。

○株式会社日立製作所 海野部長代理 日立製作所の海野と申します。本日はこのような場にお声がけいただきまして、誠にありがとうございます。

最初の発表ということで、弊社は株式会社日立製作所と、あと日立システムズ、日立グループ全体として自治体様へ活動してきておりますので、両社から併せて発表ということでさせていただきます。今、画面共有しますので、少々お待ちください。

資料の番号、右上の資料1という資料でございます。簡単に補足ですけれども、先ほど申し上げましたが、日立グループ、日立製作所、それから日立システムズ全体として、自治体様への活動を進めておりまして、適宜ちょっと役割分担をしながら進めている背景がございます。今回の調達手続の統一化、標準化とか、あとは調達システムのパッケージに関するお問合せということでしたので、調達システム、自治体向けの事業に関わるパッケージ全般に関しては、株式会社日立システムズが開発を行っているものでございますので、このメンバーも参加しているというような背景でございます。

本資料は、事前にいただいていた御質問に対する回答をまとめているものでございます。①から⑤までまとめておりますので、それぞれまずは15分以内で御説明を差し上げたいと思えます。

それでは、早速右下1ページ目、投影しておりますけれども、①調達関連手続に関する実現可能性や課題、留意点について、こちら①から③は日立システムズのほうから回答させていただきます。日立システムズ、豊野さん、よろしく願います。

○株式会社日立システムズ 豊野主任技師 日立システムズの豊野と申します。本日はよろしく願います。

そうしましたら、まず1ページ目、①の内容、こちらのほうから御説明をさせていただきます。

できます。①といたしまして、調達関連手続をシステム化していった上で、各団体様内の個別システムを連携していくことの実現可能性、課題、留意点というところで聴取事項をいただいております。

こちらにつきましては、資料の3点、記載をさせていただいております。まず1つ目になりますけれども、入札業務に関しましては、電子入札システムといたしまして、JACICコアシステムの普及率が非常に高く、コアシステムと各団体様での個別システムとの連携といったところは、比較的、既の実現ができているものと考えられます。JACICのコアシステムにつきましては、欄外にちょっと御参考情報というところで記載をさせていただいております。

2点目といたしまして、入札業務以外のシステムにつきましても、既に各団体様の中でシステム間連携を実現されているケースもございます。しかしながら、連携する情報の種類ですとか、あとその連携のタイミング、それから連携の処理方式ですとか、そういったところで団体さん固有の仕様に沿って構築されているといったところが考えられるところでございます。

続きまして、3点目ですけれども、調達関連手続のうち、契約課様など調達関連部門の方々が調達系の業務というところで、業務システムでカバーされているといったところが大体契約業務までという認識でございまして、支払いの業務につきましては、会計課様ですとかその会計部門において、団体個別の財務会計システムのほうで別管理されているケースといったところが多い印象を持っております。

続きまして、次のページに参ります。2ページ目、2点目の聴取事項への回答になります。2点目といたしまして、調達関連手続をパッケージでシステム化し販売することの実現可能性、それから課題、留意点といったところに対する回答になります。

まず、1点目になりますけれども、調達関連手続に関する業務パッケージというところで、弊社のグループでも「CYDEEN」というパッケージを既に販売をさせていただいております。2点目につきましては、弊社のパッケージの開発、販売で得られた知見を踏まえての回答という形で、本日は御回答させていただきます。

資料2点目になりますけれども、調達関連手続の中で、入札業務に関しましては応札事業者に対するその利便性の向上という観点もございまして、比較的、自治体様の中でも予算を獲得しやすく、普及が進んでいるという認識がございまして、それ以外の手続に関しましては、どうしてもバックオフィス業務になってしまうというところがあると思

うのですけれども、入札業務に比べるとちょっと予算化が難しく、普及が進んでいないといった印象を我々のほうでちょっと持っているというところがございます。

3点目ですけれども、パッケージの導入に当たりまして、各団体様の業務運用の仕様に合わせるために、やはりどうしてもカスタマイズが発生するといったケースが一定数存在しております。例として書かせていただいているのが入札方式ですとか登録の項目、それからその業務の中で使用されている帳票とかいったところです。特に、首長様の政策によって定められている制度といったところもございまして、団体固有の制度への対応といったところも必要になるケースがあるものと認識しております。

例としまして、括弧の中に記載をさせていただいておりますけれども、業者登録の中で、特に工事業者さんのほうに多いのかなと思うんですが、格付をされている自治体様が多いと認識しております。この中で、その地元の産業育成を目的とされた地元業者の優先採用のための項目とかといったところ、あとは地元への貢献度に応じたその評価といったようなところで、格付のための加点の項目を団体様固有に用意されておられるとかいったところがあるという印象を持っております。

また、団体様ごとに、組織の中で業務の分掌がやはり異なるところで、画一的にちょっと運用が統一できないといったところもあるのかなと認識をしております、なかなかカスタマイズなしで弊社としても御提案させていただくことが多いのですけれども、カスタマイズなしでパッケージ製品を運用するといったところが実際にはちょっと難しいといった現実があると認識しております。

続きまして、4点目になりますけれども、調達関連手続のシステム化に当たって、システムに求める業務範囲が団体様によって異なるといったところがございます。例として書かせていただいておりますけれども、例えば業者登録の業務につきましては、都道府県レベルで共同受付をされているという地域も多くある印象でございます。そういった場合は新たなその自治体様ごとで、新たなシステム化が不要といったようなケースがやはりございます。

検査の業務でいきましたら、評定業務自体をシステム化をされているという団体様もございますけれども、評定業務自体はシステム外でも運用されていて、結果だけ、点数だけをシステムで管理をされているといったケースもございます。

納品については、例えばその納品データをDVDなどの媒体で収集をされていて、システムでその納品データそのものを管理をされないといったケースもございます。

支払いにつきましては、3点目とちょっと絡みますけれども、財務会計システムで対応されているので調達系の業務のシステムでは対象外とされておられるお客様もいらっしゃる認識です。

続きまして、3ページ目に参ります。聴取事項の3点目でございます。業者登録情報を各事業者によってデータベース化し、これを自治体から随時に情報連携して必要情報を入手するAPI等のシステムの実現可能性、課題、留意点といったところに対する回答になります。

まず、1点目ですけれども、業者登録情報の中で本社情報ですとか基本情報は各団体様、各自治体様共通して必要な情報になる認識でございます。各団体様が実際に必要とするのは、自治体様のほうに実際に申請・登録をしている業種ですとか、委任先の営業所の情報などを含めた情報であると認識をしております。

これらにつきましては、各団体様ごとに必要な情報、内容が異なってくると認識しております。例えばA市様では企業Zの本社情報だけでいいのに対して、B市様では、その企業Zの本社情報とさらに委任先の営業所の情報まで必要といったケースがあると認識をしております。

また、現在はその業者登録の認定期間というのがその団体様、自治体様ごとに異なっているのが現状だと認識をしております。APIを実装するとなったときに、どのようなタイミングで、どの自治体様へ情報連携するかといったところ、そういった運用フローですとか必要な項目、どういう項目を渡せばいいかといったところの詳細な検討が必要になってくるものと考えております。

続いて2点目ですけれども、各事業者においてデータベース化をするといったことについてですけれども、小規模の事業者様においては、やはりデータベース化、事業者様のほうでデータベース化をするといったところのハードルが高いとちょっと考えております。特に物品業務ですとか役務の業種に登録されておられる事業者様については、その地元の小さい業者さんですとか個人事業主さんであるケースも多いと認識をしております。業者登録自体もやはり紙でないといけないとおっしゃられる業者様もいらっしゃるというので、そういったところでやはりちょっと画一的にシステム化をするといったところが少しハードルが高いのかなといった印象を持っております。

○株式会社日立製作所 海野部長代理 豊野さん、ありがとうございます。

最後、④、⑤に関しては、私、海野から回答させていただきます。④の御質問ですけ

れども、ベンダー事業者の一つとして、現状の調達関連手続における実際の実態や支障と感ずるところ、その問題点や課題策についての提案という内容かと思えます。

1番に記載している内容ですけれども、このベンダー事業者として、我々も調達、いろいろな経験をさせていただいていますけれども、記載のとおりですが、業務の一環としての各お客様、各団体様が定めたルールに従って、各種手続とか書類の整備・提出を行っているというのが現状でございます。調達に参加するベンダーの事業者の立場としては、いろいろな書類が統一化されたほうがよりよいといったところはもちろんございますけれども、大きく特に支障として感ずるところはございませんというのが1点目の回答になっております。

2点目、少し御提案というか内容になりますけれども、2点目の記載の内容で、電子入札というものが推進されることで、その入札書の押印業務とか、当たり前ですが、入札会場への往復の移動なども減って、効率化、利便性が上がるのではないかと考えているというのが2点目の記載になります。

とはいえ他方、分野によっては電子入札に即時対応できない事業者さんが存在するというのも考えられますので、一定期間は電子入札の紙入札との併用というところが必要になるのではないかと考えているというのが2点目の回答になっております。

最後、⑤としては、その他気になる点という項目で2点挙げさせていただいております。1点目ですけれども、こちらは団体様の中の御事情もかなりあるかなと感じておりますけれども、団体さんによっては、工事・建設コンサル系業務と物品・役務業務の所管課が異なることがあって、各々で個別の運用を行っておられるケースがあるというのが、特に規模の大きな団体様で見られるのかなというのが気になる点の1点目でございます。

2点目におきましては、業者登録に関しては、既に統一資格申請とか複数市町村での共同受付・登録などというのは進んでいる実情があるかなと思えますけれども、登録後の格付とか認定においては、各自治体ごとに基準を設けて実施されているのが実情かなと考えております。

特に、格付の評価用の項目等に関しては、自治体ごとに、地域の特性なども考慮した項目が設定されているケースがありますので、各団体固有での必要な事業者情報というところも今後管理していく必要があるのではないかと今考えているというのがその他、気になる事項で記載させていただいた内容になっております。

以上、少し足早でしたけれども、①から⑤に関する意見聴取事項への御回答というところで、日立製作所並びに日立システムズから回答させていただきました。

以上となります。

○高橋座長 どうもありがとうございました。

事務局、手が挙がっていますが。

○黒川理事官 ありがとうございます。局長の吉川が参りましたので。

○高橋座長 それでは、事務局から発言の申出がございますので、途中ではございますが、事務局から御発言頂戴したいと思います。よろしくをお願いします。

○吉川自治行政局長 お時間頂戴いたしまして、恐縮です。自治行政局長の吉川でございます。遅参いたしまして、失礼いたしました。

本日は大変お忙しい中、研究会への御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、御報告でございますが、本研究会において、昨年5月に取りまとめでいただきました「中間報告」により御提言をいただいた、公金取扱いに関する私人委託制度の見直しにつきましては、本年3月3日に「地方自治法の一部を改正する法律案」を閣議決定して国会に提出しておりましたが、4月26日に参議院本会議で可決・成立いたしまして、5月8日に公布されたという状況でございます。

本研究会に御参画いただいております委員の先生方のお力添えに対し、この場をお借りして、改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

中間報告後も、地方公共団体あるいは民間を通じた社会経済活動全般の効率化を図る観点から、地方公共団体の調達関連手続・様式の標準化について、御議論をいただいているところであり、今日も事業者の皆さんからのヒアリングをさせていただいているという段階でございますが、今後も新たな社会経済情勢に即応するための地方財務会計制度の見直しを進めていくため、引き続き先生方の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以上簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。引き続きよろしく願いいたします。

○高橋座長 どうも御挨拶ありがとうございました。それでは、日立様、お待たせいたしました。質疑応答に移らせていただきたいと思います。御質問等のある方は挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。片桐先生、お願いします。

○片桐構成員 ありがとうございます。大阪大学の片桐でございます。入札システムを中心として、課題等よく分かりました。

本研究会でも、自治体ごとに、どうしても小規模事業者のことを考えると紙を残存せざるを得ないところもあるという指摘は、これまでも出てきたところでやっぱりそうなんだなという認識を新たにしたところです。

私のほうから1点、質問したいなと思ったのは、先ほどその契約以降はバックオフィスであることもあって予算化は難しいようだという御指摘もあったかと思えます。それはそのとおりだなと思う反面、DXが推進されることによる利益というか、利便性というのは入札だとか、業者登録だとかという受注先との関係だけではなくて広く市民全体が享受し得るものなのだろうと思っているところです。

その観点からすると、その入札システムあるいは契約システム、あるいは財務会計システムとかというシステム間の連携のコストが下がるというのも非常に重要ななと思っていて、この辺のシステム連携に向かって、例えば入札制度とかあるいはそのときの電子化の在り方だとかというのを考えていくときに、そういうもう少し幅広の観点からこういうところを留意したほうがいいのかという指摘はありますでしょうか。

○高橋座長 ありがとうございます。では、御回答をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○株式会社日立システムズ 豊野主任技師 御質問ありがとうございます。私のほうから、回答させていただきます。

そうですね、システム間の連携といったところですが、やはりその連携のときにネックになるのはどういう連携の処理方式をするかといったところですか、相手方のシステムとどういう項目で、どのタイミングで連携をするかといったところがやはりその現状だと個々の団体様ごとにそれぞれ仕様を確認して詰めていくといったところが、やはりコストがかかってしまう一つの要因になっているのかなと認識をしております。

ですので、そこが例えば財務会計と契約業務のシステムで連携をするときにはこういうタイミングで、こういう情報が要るよねといったところを標準化して、項目ですとかタイミングもある程度標準化ができていれば、我々のようなベンダーとしては標準で用意された仕様に沿って、対応ができるといったパッケージの販売ができれば、そもそも各団体様に導入するときのコストといったところはちょっと低減ができるのではない

かなと考えております。

○片桐構成員 ありがとうございます。もう1個だけ、今の関連でお聞きしてもよろしいですか。

○高橋座長 どうぞお願いします。

○片桐構成員 日立さんのほうでは、おそらく入札システムだけを販売されているわけではないのだろーと思っけていまして、その商品名を忘れてしまいましたけれども、契約システムとか調達システム全体もあるのだろーと思うのですけれども、財務会計システムのほうも販売されておられるのですか。

○株式会社日立システムズ 豊野主任技師 財務会計のシステムのほうもパッケージとして販売がございます。シリーズの中で連携といったところは標準で実装しておるのですけれども、ちょっと先ほど私が御回答させていただいた内容というのは、他社のシステムをお使いになられているとかといったところのケースとしては多いかなというところで回答をさせていただきました。

○片桐構成員 ありがとうございます。そうすると自社さんで一連押さえていただければ、その部分も低減できるけれども、他社に開放できるかどうかというところも難しいところもある、ということですね。ありがとうございます。

○高橋座長 どうもありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。もう一方ぐらいあればと思いますが。

○大脇構成員 すいません、よろしいでしょうか。

○高橋座長 どうぞ。

○大脇構成員 九州大学の脇と申します。

今出している資料の2ページのところで、1個だけちょっと感覚的なところでお聞きしたいことがありまして、パッケージでシステムを売るときにカスタマイズの問題というのがあってというお話で、確かにそうだなと思っながらお聞きしてました。

これは瑣末な問題のようでも、意外に結構大きな障壁になっているのだなというのが感覚として分かるのですが、私ども大学でもいろいろなシステムを使っけていて、ここにもうちょっとこういう項目入れれませんかねということも、「ちょっとしたお願い」のつもりで言うとも、「それをするには、1か月かかって15万円です」とか、そういうのがすごく経験としてあるのですけれども、これが障壁になって、個々の要望にんえられないと

いうのがあるのかなと思うのですが、システムをつくる側の方の感覚的な問題として、いろいろな細かいカスタマイズの要望が入って、それに応えるというのはすごく手間がかかってやっぱり大変なものなののでしょうか、すなわち大きな問題なののでしょうか。

○株式会社日立システムズ 豊野主任技師 そうですね、ちょっと感覚的なところといたしますか、やはりカスタマイズというところで個々の団体様の個別の仕様であるのか、それともそのパッケージとしてその標準的に備えたほうがよりよいもの、そして、広くいろいろな団体様にお使いいただける機能なのかといったところでまず切り分けが発生するかなと思うのですけれども、やはりその団体様固有のと言ったらちょっとあれですけども、そういった内容での対応となってきますと、パッケージ標準として御提供しているシステムに対して、個別の改造を組み込まないといけないといったようなところもございますので、そのパッケージとしての製品の管理とかといったところも、やはりその後、煩雑になってくるといったところも踏まえてトータルでなかなか難しいといったところがございます。

○大脇構成員 ということは、素人が考えるほど簡単な問題ではなくて、今後解決していくべき課題だということだということですね。ありがとうございました。

○高橋座長 どうもありがとうございました。

○木村構成員 すいません、よろしいですか。

○高橋座長 木村先生、どうぞ。

○木村構成員 木村です。今のカスタマイズの話は私も非常に興味を持っておりまして、さきほど例として挙げられたのは、地元優先枠の評価のシステムで、この辺がカスタマイズの対象になると思うのですが、私の関心は今の太田先生の問題意識と同じでありまして、地元優先枠などというのは、ある程度、定型的なカスタマイズですよ。この辺について、それほど多くの手間がかかるのかどうか、今後、そのカスタマイズのコスト、今お話のあった値段をつり上げる要素というものは、そういった定型的なカスタマイズについては少なくなっていく可能性があるのかどうかというのが、1点目の質問でございます。

それからもう一つは、システムの発注者についてです。私の感覚からすると、こういった契約関係のシステムというのは、大規模な自治体のほうがスケールメリットがあって、費用対効果が大いのではないかと思います。貴社のホームページなどを拝見していると、小規模な自治体などでも、結構、契約の相手方になっているようすけれ

ども、そのあたりの状況について、自治体の大きさとの関係で、受注が多いか少ないか、全体的な印象で結構なので、教えていただきたいというのが2点目です。以上です。

○高橋座長 失礼しました。よろしくお願いします。

○株式会社日立システムズ 豊野主任技師 そうしましたらまず1つ目の御質問ですけれども、地元といったところでの例示ということで、本日の資料の中では記載をさせていただきましたが、おっしゃるとおり、自治体さん独自の加点の項目というのはいまだに存在するものと認識をしております、その加点の項目の数、柔軟に対応できるようにといったところは、弊社のパッケージでも既に考えてはあるところではございます。

ただ、その加点の項目として実際に点数を算出するための式ですとか、そういったところがなかなかその共通的なものではなかったりというのがちょっと現状かなと我々としては認識をしております、そういったところを今後どのような形で業者さんのランク付けといいますか、そういったところを考えていくのかというのが一つ、検討の余地があるのかなと考えてございます。

続きまして、2点目の御質問への回答なのですが、2点目の、すいません、契約の相手方と今おっしゃられましたのは、弊社のパッケージを御契約いただいている方がということですか。

○木村構成員 そういう意味です。

○株式会社日立システムズ 豊野主任技師 そうですね、弊社のパッケージといたしまして、都道府県レベルでお使いいただいている団体様はいるのはいるのですが、数といたしましてはやはり市町村以下、市町村や市以下、割と中小規模の団体様のほうが多いかなというところがございます。

○木村構成員 分かりました。ありがとうございました。

○高橋座長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、富士通Japan株式会社様から発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー 富士通Japanの浜崎と申します。本日、この研究会、お声がけいただきまして、まず、誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本日、弊社からは、私以外に吉澤というものと山口というもの、3名で参加をさせていただきます。それでは、15分ということですので、事前にお送りしている資

料について簡単に御説明のほうをさせていただきます。画面を共有いたします。

それでは、地方公共団体における調達管理手続ということで、いただいた御質問等々につきましての御回答、考えについて御説明申し上げます。

まず、1点目です。調達関連手続のシステム化ということで、その手続をシステム化していった上で、各団体内の個別システムを連携していくことの実現可能性、課題、留意点ということです。

まず、下段に記載しておりますのは、入札参加資格申請から入札までの主な流れということで、これは事業者側と自治体様の中でのやり取り、主な流れを記載しております。一番下にシステム名を記載しておりますが、これについても各自治体様で扱っているシステム、違って来るかと思いますが、一例とお考えいただければと思います。

ここで申し上げたいのはシステム化していくという前提での質問ですので、まずやはり多くの自治体様で各業務、それぞれシステム化はされていると認識しております。特に大規模な団体様中心です。

ただし、この赤字で書いているようなところ、例えば入札参加資格申請であれば、オンラインで申請は受け付けるものの、例えば履歴事項全部証明書であったりとか納税証明書等々こういったものを別送で、紙でお送りしているとか、やはりこういった紙の運用が残っているのかなと捉えております。

次のページが、こちらの発注から契約、請求支払いまでの一連の流れ、これも事業者と自治体様間でのやり取りの例を記載しております。これも先ほどのページと同じく各システム、記載しておりますが、ここでやっていること、このシステムでやっていること、こことこのシステムで連携しているとか、こういったところは自治体様ごとによって差異があるかなと捉えております。

ここもやはり見積りのやり取り、入札のやり取り、契約です。例えば最近でいえば、電子契約というキーワードが自治体様の中でも広がっていると認識しておりますが、やはりその契約の附帯書類とか、自治体様ごとにいろいろな附帯書類があろうかと思いますが、こういったところは、紙のやり取りが残っているのかなと考えております。

いずれにせよ各自治体様で、個別の業務については既にシステム化が進んでいらっしゃるかと理解しておりますが、各システムごとの連携についても、指定に応じて各自治体様ごとに連携されていると考えておりますが、やはり各団体様ごとに仕様が違っている。連携先のシステムであったり連携のタイミング、取り扱う情報等々これらがばらば

らなのかなと捉えてございます。

先ほど、電子契約というキーワードを出しましたので、電子契約に関してちょっと例を記載しております。一番下に記載をしておりますが、自治体様で電子契約というキーワードが広がりつつあるのかなと捉えておりますが、やはり電子契約単体で導入されるケースが多いのかなと考えております。

単体でと申し上げているのは、各システム連携はあまりやらずに取りあえず電子契約を入れているという形です。やはり調達関連手続の電子化に関しては、我々事業者と自治体様の間というところもございまして、庁内のシステム連携とか、職員様の作業負荷とかそういった観点も必要かなと思っております。

そういった観点で最後にテーマ1に関する課題、留意点という点をまとめております。こちらの各団体様が個別に導入するときの課題、留意点といったような観点も含めております。

まず、1点目ですが、先ほど申し上げましたが、各業務についてはシステム化、各々のシステムのデータ連携によって、システム化、デジタル化というところは進んでいるのかなと捉えておりますが、やはり残存する紙文書というところ、これは完全にデジタル化、一気通貫のデジタル化というところをゴールにするのであれば、こういった紙文書の考慮は当然ながら必要になってくるかなと考えております。

また、これは2点目がまだシステム化していないような業務をお持ちの団体様についてになりますが、先ほどの電子契約しかりですが、どこまで電子化をするのかとか、どこから電子化をしていくのか。そういった整理を踏まえていくことが必要かなというのが2点目でございます。

3点目、これは先ほどの日立様の質疑の中でも出てきたような話かもしれませんが、業務システム、大規模の団体様を中心にマルチベンダー化しておりますので、職員様の庁内業務、こちらの一気通貫のデジタル完結という観点で考えると、いろいろなベンダーのシステム間を埋めるような仕組み、そういったところの検討も必要かなと考えております。

さらに、論点がちょっと違った観点ですが、入札参加資格申請であったり、見積書、完了届、請求書等々いろいろな書類があらうかと思いますが、やはりここは自治体様によって様式等々項目とかも異なってくるので、全て一律でデジタル完結するということに対しては、やはりこういったところの考慮、整理が必要かなと考えてございます。

以上がテーマ1つ目になります。続いて、2点目の調達関連手続におけるパッケージの適用についてという点でございます。

これらのシステム化して販売することの実現可能性、課題、留意点という御質問でございます。こちらも例で先ほどのような「発注～契約～請求・支払」、こういった流れを記載しておりますが、弊社のパッケージとしましては、ここの緑と青で記載をしておりますが、SuperCALSという公共事業のソリューション、また、統合内部情報ソリューションとしてIPKNOWLEDGEというソリューションを御用意しております。各業務については、これらのパッケージで御提供することは可能でございます。

申し上げたとおり1点目です。先ほどのパッケージ、ワンパッケージではないのですが、弊社のパッケージソリューションにおいて、各業務のシステム化、また同一パッケージであり、同一ベンダーであるというところで、シームレスな業務間の連携というところは可能になりますが、やっぱり一元的に全てをデジタル完結させるためには、残存している文書、紙文書、この辺の考慮が当然ながら必要になってくるのかなと捉えております。

2点目も先ほどと同様です。3点目も同じなのですが、弊社だけではなくて、各ベンダー様でそれぞれの業務のパッケージということはお持ちかと思いますが、やはりマルチベンダー化してしまうというところで、その隙間を埋めるような仕組み、そういったところの検討が必要になってくるのかなと捉えております。

3点目、業者登録情報のデータベース化についてという点でございます。こちらのいただいた内容からちょっとイメージがこれで合っているのかなというところがあったのですが、システムイメージというところを下段に記載をしました。事業者側として、X、Y社と記載しておりますが、ここにいろいろなベンダーがいるかと思いますが、それらがどこかにDBをつくって、それを自治体様が必要に応じて取りに来る、こういった構造かなと理解をしました。

こちらについては、やはりどの業者の情報を取りに行かなければいけないのか、要は事業者側からこの団体様、この自治体様に入札参加資格申請をするというキックが必要かと思っておりますので、そういった申請との連動、ひもづけというところの考慮が必要であったり、この業者情報のDBなるものをどこに構築していくのか。あとは当然ながら自治体様からDBへのアクセス方法、セキュリティーを含めて庁内システムとの連携と、そういったところの考慮が必要になろうかと思っております。

また、これは日立様のお話にもありましたが、各団体様で必要な情報というのは違ってくるのかなと思っていますので、DB側にどういった情報を持たせるのかとか、こういったところもそろえていくとか、そういった検討も必要かなと捉えております。

最後、テーマ4点目でございます。現状の調達管理手続における実態・支障と解決策についてというところでございます。

こちら、私ども自治体様といろいろ取引させていただいている事業者でございますが、いろいろ制度であったりルールに沿ってやらせていただいております。あえて我々の観点で現状の課題、問題点、こうなっていればいいんだというようなところをちょっと記載をさせていただきました。

1点目は繰り返しになってしまいますが、電子入札についてはかなり我々としては、いろいろな手間が省けて非常に助かっているところでございますが、やはり附帯する書類、こういったところの紙文書が残存しているのが現状かなと思っています。

また、入札参加資格申請という観点ですと、自治体様ごとにタイミングとか随時申請をしている、していないとかいろいろ入札参加資格申請についても、自治体様ごとに対応が異なってくるのが現状かなと思っています。

類似するようなのが3点目、4点目でございますが、各種手続が団体様ごとに必要書類が異なってきたり様式が異なっていたり、また、契約ごとに類似の書類を提出する必要があると、こういったところは現状の課題という点かなと捉えております。

最後が契約事務作業、これも契約させていただいているというところなので、あえて記載をしましたが、当然ながら契約書の印刷だったり製本、押印とか、こういったところの作業負荷というところもあろうと思っています。

これに対する解決策としては、冒頭申し上げましたとおり、我々事業者の観点と職員様の作業負荷という観点もあろうかと思っておりますので、各業務をシステム化することで、少なくとも手間が省けるという点もありますが、かえって職員様の手間が増えているような、そういったところもあろうかと思っておりますので、どこまで電子化してどこから電子化するのか、そういった整理の上、検討していくことが必要かなと思っています。

少し時間が残っておりますが、説明としては以上となります。

○高橋座長 どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。富士通Japan株式会社様に質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。よろしく申し上げます。いかがでし

ようか。

それでは、私、皮切りにということで。テーマ2の15分の9について、必要に応じてマルチベンダー間の隙間を埋める仕組みの検討が必要だとの御提案をいただいています。具体的に、どのようなものをイメージすればよろしいでしょうか、それを御教示いただければと思いますが。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー 今、システム連携となると例えば契約管理のシステムと財務会計のシステム、単独でそれぞれ連携させるというような形でやっていらっしゃるかと思うのですが、連携する相手先というのがいろいろあるかと思えます。

ですので、真ん中に、ちょっとイメージ難しいのですが、真ん中に共通のインターフェースを持ったデータのハブ的なものをつくることによって、そこにアクセスすれば関連するシステムと連携できる、そういった間につくるということが必要かなと考えてございます。

○高橋座長 それって結構、技術的に難しいのでしょうか。お金もかかるような感じですか。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー 当然費用はもちろん発生してしまうのですが、技術的には可能かなと思っています。ただ、どことどこをどう連携させるかとか、どのシステムをデータのハブに乗せるのかとか、そういった整理が必要になってくるのかなと考えております。

○高橋座長 どうもありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

○石川構成員 石川です。今の高橋先生の御質問と少し重複するところがあるのですが、15分の8のところ、財務会計システムについてなのですが、富士通様のケースでいうと支払いまでの、この契約管理上、パッケージとしてはあるという理解でよろしいですか。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー パッケージとしては持っております。

○石川構成員 持っているけれども、使っているところと使っていないところがあるということですね。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー そうですね、あとはこれは弊社のシステムで全て導入できれば一番スムーズな連携ができるかと思うのですが、やはりここが他社さんであったり、ここは違ったりとか、そういうケースが多いのかなと思

うので、個別にシステム同士、いろいろな会社さんのシステム同士で連携させると、やはり個別での連携の開発というのが必要となってきますので、それを吸収するようなものが真ん中にあると比較的簡単に連携できるのではないかなという、そういった考えでございます。

○石川構成員 ありがとうございます。あともう1点よろしいですか。紙文書が非常に多いということで、そのフローをお示ししていただいたので、これは例えばというケースで挙げていただいているということは理解したのですが、もう一点、AI-OCRなどは、今まだ開発されておられるのでしょうか、例えばその標準化されていないということなので、AI-OCRを公共財としてみると、どこの自治体でも使えるようにする方法もあるのではないかと、特に15分の4とかを拝見していて、考えていたところなのですが、現在のAI-OCRの活用状況は、どのような感じなのか教えていただけますか。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー 特にこの自治体様の庁内業務で申し上げますと、この最後の審査のところでは、ここにいろいろな請求書があり、各契約書とかその附帯書類等々の紙を確認しながら、最終的な審査をされて支払いに進むという処理を自治体様ごとでされているかと思うのですが、AI-OCRという観点ですとこの請求書のところに利用することで、請求書の内容をAI-OCRで読みとって、ある程度の人目でチェックするところを減らすというところを弊社としては、ソリューション化しようとしているところでございます。

○石川構成員 分かりました。それからコスト面でいうとお高いのでしょうか。技術的な観点からするとそれほどでもないのでしょうか。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー お高いというのがちょっと、ソリューションとして御提供いたしますので、個別でつくって御提供するというような金額規模にはならないかと思えます。

○石川構成員 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

○高橋座長 ほかに先生方、いかがでしょうか。

○片桐構成員 よろしいですか、片桐ですけれども。

○高橋座長 片桐先生、お願いします。

○片桐構成員 すいません、度々申し訳ないです。非常によく分かりました。先ほど高橋先生の御質問とも重なるところでもあるのですが、全体的に、自治体ごとにどこ

まで電子化するかが問題になるような場合に、何のパッケージをどう組み合わせるのかによって、結果として、そのシステムを入れただけでは作業量が増えてしまうということがあり得るということですね。私も自治体のお仕事を端で見ていてそうだろうなと思っているところなのですけれども、逆にどこまで入れるか、どこから電子化するのか、どこでシステムを切り分けるのかということをお示しすれば、スケールも大きくなるし、メリットも高いような気もするのです。それがそうならないのはなぜなのか、どういう事情によるのかというのが伺いたいところです。

それから、もう1個はデータベースのところ、資料の11のところですけども、これは事務局のほうからお伺いいただいているのが、「データベース化し」という表現になっているのでこういうイメージになっているのだらうと思います。分からなくもないのですが、業者情報自体は各自治体が持っているデータベースのどこかにすでにあるという可能性もあるのだらうと思います。もちろん個人情報保護とかとの関係をクリアしなくてはいけないわけですが、それをクリアした上で、自治体のデータベースに情報を取りに行くことを可能にするようなインターフェースを開発するという方向はないのでしょうか。私のほうからこの2点をお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー まず1点目でございますが、個別でなってくるのはという御質問かと思えます。これはちょっと事業者観点で申し上げますと、やはりこうあるべきだという姿をお示しできるのが理想かと思えます。そこに合わせていただくという形をとれば理想かと思うのですけれども、やはりこれまでちょっといろいろな自治体様のシステムを導入させていただく中、また、いろいろな自治体様とお話をさせていただく中で、やはり自治体様ごとに、この庁内業務の中でフローとかこういったところもやはり個性があるといえますか、いろいろ違ってくるところがありますので、なかなか一つの型にはまらないということが現実、現時点なのかなと捉えております。よってちょっと個別に自治体様ごとに、こういった形が理想的なのかというのを御提案申し上げているようなのが現状の私どものやり方になってございます。

続いて2点目はおっしゃるとおり、契約管理のシステムの中に業者管理というシステ

ムがございますので、業者管理のシステムを入れていただいている大多数の自治体様のデータベースの中に、既にその団体様の業者の情報というのは登録されております。

おっしゃられたとおり、その情報をほかの団体に渡していいのかという取決め等々は必要だと思いますが、このイメージではなく、今ある各団体様の業者管理のシステム、そこからこのA県が業者管理を持っていて、そこをB市が見にいくとか、そういったことも形としてはあり得るのかなと思っております。

ただ課題、留意点としては同様になってきますが、こういったタイミングでこういった情報を取るのかに加えて、例えばB市にX社が業者登録をしたいという情報をどこからひもづけていくのかです。そういったところは同じように検討する必要があるかなと考えてございます。

○片桐構成員 確認ですけれども、先ほど日立さんの御説明の中でも、どのタイミングでという言い方があったかと思うのですけれども、このタイミングというのはシステム上、どのタイミングで情報を取りに行くのがいいのかという話ですね。というのは我々が手作業で作業しているときのフローのタイミングと情報处理的にやっていくときの情報を取りに行くタイミングで随分違うなという素人的な直感があるものですから、この点だけ確認させてください。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー おっしゃるとおり后者でございます。システム的な連携のタイミングのことを申し上げておりました。

○片桐構成員 ありがとうございます。

○高橋座長 どうもありがとうございました。それでは次に、日本電気株式会社様から御発表頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○日本電気株式会社 前田ディレクター 日本電気株式会社、NECでございます。本日は研究会のほうにお声がけいただきまして、誠にありがとうございます。

本日弊社から出席させていただいているメンバーでございますが、自治体様へのサービスソリューションを統括している部門から、私、前田と、本日同席させていただいている中野でございます。また、全社でデジタル・ガバメントの推進を統括している部門から、小松が参加させていただいております。

○日本電気株式会社 小松デジタル・ガバメント推進統括部長 よろしく願いします。

○日本電気株式会社 前田ディレクター 一部傍聴のメンバーのほうに、この調達関連業務に携わるメンバーを同席させていただいておりますので、御質問等で御対応させて

いただくことがございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、資料の説明に関しましては、調達関連業務全般のシステムを統括してございます中野のほうから御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○日本電気株式会社 中野ディレクター NECの中野と申します。本日御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。資料のほう、共有できましたでしょうか。御説明させていただきます。

それでは、調達関連手続のデジタル化に関する御説明をさせていただきます。まず、本日のアジェンダでございますが、御質問に対する回答をする前に、まず我々のほうから地方公共団体における調達関連手続の現状についてまとめましたので、少しお話をさせていただきます。それを踏まえました、現状を踏まえた弊社の御提案、3番目にいただきましたヒアリング事項への御回答をさせていただきます。そして4番目、その他御提案ということでお話を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、まず、地方公共団体における調達関連手続の現状についてです。調達関連手続におきましては、地方公共団体内外のシステムが複雑に絡み合っていますということをお伝えする必要があります。業務の流れに関しましては黒い枠にございますように、業者登録、入札、契約、納品・検収、請求、支出とつながるわけですが、例えば業者登録ですと、個別システムをそれぞれの団体が入れているという状況、また入札、契約に関しましては、紙媒体とシステムが混在しているというような状況にございます。また、完了届以降に関しましては、財務会計や文書ファイルシステムと密に連携して運用されております。また、それぞれ担当する主体におきましても、都道府県がシステムを管理したり、また共同利用をしていたり、また、市区町村が管轄していたりと、ばらばらな状態になっております。このような状況を下の現状と背景にまとめております。

地方公共団体ごとに、情報システム及び担当主体がばらばらの状態で別個に整備となっているので、導入時期もそれぞれ異なるという現状がございます。また、業者登録や入札申請におきましては、先ほど申し上げましたとおり都道府県が管理をしていたり、また、共同利用のケースがあったり、また、市区町村ごとに単独で情報システムを導入しているというケースがございます。

このようになった背景といたしましては、調達関連手続が基幹系業務のように、法律等で規定された業務ではないので、地方公共団体が個別に定める条例や規則に委ねられ

ているという背景がございます。ですので、各情報システムは、地方公共団体ごとに条例・規則や必要性、予算状況等に応じて順次個別に整理が進められてきており、仕組みが地方公共団体ごとに異なるといった現状がございます。

このような現状を踏まえまして弊社の御提案になります。地方公共団体の運用を支える「システム群」に応じた整理が必要と考えております。今回我々このシステム群を3つに分類しております。まず一番左、グレーの部分になりますが、今回の調達関連と直接関連はしないのですけれども、国の法令に基づく事務、こちら住民記録や税、国保を示してありますが、こういったものを基幹系20業務システム群と定義をいたしまして、皆様、御存じのとおり、自治体情報システムの標準化、また国保に関しましては、標準準拠システムの利用が今、促進されております。

次に、真ん中になりますが、地方公共団体の条例・規則等に基づく事務になります。こちら書いておりますとおり、業者登録システムや電子入札システム、また、財務会計や文書管理システムなどをイメージしております。こちらは、地方公共団体の運用に特化したシステム群と定義をいたしまして、地方公共団体ごとに既に最適化されたシステムが運用されておりますので、そのシステムを生かしながら、インターフェースを標準化していくことが望ましいと考えております。

次に右側になります。こちらは地方公共団体・民間事業者とも同一事務を想定しております。具体的には、電子契約サービスや電子請求サービスをイメージしております。こちらは、汎用的な民間事業者のサービスが活用可能なシステム群と定義しております。地方公共団体においても利用可能な民間事業者のクラウドサービスの活用が望ましいと考えております。そして、この青色の部分とグリーンの部分が無縫に連携していく姿が理想形と考えております。

また、この緑の民間事業者のサービス利用ですが、下に書いておりますとおり既に一部の地方公共団体では利用開始が進んでおりますので、この流れを国としても推し進めるということが非常に望ましいと考えております。

このような整理を踏まえまして、今回いただきましたヒアリング事項に対しまして、具体的に御回答させていただきます。まず、調達関連手続をシステム化した上で、各団体内の個別システムを連携していくことの実現可能性についてです。こちらに関しましては、先ほど申し上げましたとおり、調達関連手続は地方公共団体ごとに実務のフローが異なるということがありますので、システム化・連携の実現の難易度としては非常に

高いのではないかと考えております。

ただ一方で、調達関連手続のうち、事業者登録から契約に関しましては、庁内にございます財務会計や文書管理システムなど、他システムとのインターフェースが整備されているというケースは多く、弊社のユーザー様でもございます。

課題といたしましては、完了届以降につきましては、まだまだ主管部門のほうでは紙媒体による手作業で処理されているということが多いので、現実的なオペレーションを踏まえた対処が必要であると考えております。

例えばデジタル化に際しまして、主管部門や会計部門など複数の部門間で案件のステータスを管理できるような仕組み、こういったことも必要になると想定されます。

次に、2つ目のヒアリング事項になります。調達関連手続をパッケージでシステム化し、販売することの実現可能性についてです。御回答といたしましては、全ての調達関連手続をワンパッケージにするということは非常に困難であると考えております。こちらは先ほど富士通様のお話にもありましたように、それぞれのシステム化とパッケージ化ということは当然我々もやっているのですけれども、このワンパッケージにするということが技術的に困難というよりは、自治体様の運用を鑑みたときに最適ではないと考えております。

その理由なのですけれども、こちら先ほど申し上げましたとおり、現状は情報システム・担当主体・導入時期が地方公共団体ごとにばらばらの状態になっているので、既存システムを生かしながら、シームレスに連携できるようなインターフェースの標準化、こちらを促進するというのが望ましいと考えております。

また、その背景となりますが、既に自治体で導入されております財務会計・文書管理システムというのが調達関連以外の業務、庁内の部署全てをつかさどるシステムになっておりますので、そういった手続もシステム化されている関係で、調達関連手続のみを抽出してパッケージ化することが、自治体様の運用におけます全体最適だとか、また、二重投資、コスト面を鑑みても現実的ではないと考えております。

その根拠といたしまして御説明する際に、とある地方公共団体様のこちらは工事入札の場合のシステム相関図の一例になります。様々なシステムが連携してありますが、こちらの右側、庁内にございます文書管理と財務会計システムにおきまして、入札・契約のフェーズで、密に連携して運用されております。特にこの文書管理システムにおきましては、弊社のパッケージにおきまして、庁内にございます文書の原本管理をこちら

で一元的に運用していくといった運用をされている自治体様が非常に多くございますので、この調達関連手続のワークフローのみを抽出した文書管理システムを仮につくったときにも、では、その原本保存を管理するために、この庁内にあります文書管理システムにまた再連携する必要があるといったような運用も想定されます。

そういったことを鑑みましても、やはりワンパッケージというよりは、インターフェースを整えていくという方向性が望ましいのではないかと考えております。

3つ目になります。業者登録情報を各事業者においてデータベース化し、これを自治体から随時情報連携して、必要情報を入手するAPI等のシステムの実現可能性になります。こちら、このデータベース化におきましては、項目の統一というのが必ず必要になってまいります。今ございます競争入札参加資格審査申請に関わる国の標準様式ですと必要な項目が不足していて、利用できないという意見が聞かれております。一方で、県単位、都道府県単位でございますと、共同利用するという事例は存在しております。例えば群馬県、東京都、島根県などがその事例としてございます。

ただ、この都道府県での利用に際しましても、まだまだ件数が少ないという理由で参加しない市町村というのが一定数存在するという課題もございます。また、都道府県単位で県内の業者を登録させる方式と各市町村が登録情報を管理しているという2パターンの方式がありますので、これらをどうやって一本化するかといったことも課題として挙げられます。

では、最後の御質問事項になります。ベンダー事業者として、現状の調達関連手続における実態と支障と解決策になります。

まず、業者登録になりますが、オンライン申請が可能な場合におきましても、地方公共団体ごとにシステムが異なるので、民間事業者は、地方公共団体ごとのシステムの要領の理解や準備作業が必要であるという課題と、また、オンライン申請が可能な場合におきましても、添付書類の郵送が必要な場合があります。民間事業者は登録作業をオンラインで完結できないといった課題がございます。これに関しましては、業者登録システムを地方公共団体間で共同利用するだとか、添付書類の提出も含めてオンライン完結するといった解決策が考えられます。

次に、電子契約になりますが、立会人型署名を利用する際に、職員が契約相手方の担当者のメールアドレスが信頼性があるかどうかというのを、本人確認をメールや電話でされているといった自治体さんもいらっしゃいまして、運用の手間になっているという

声もお聞きしております。

また、電子契約ですとタイムスタンプの日が契約日とするのが基準となっておりますが、自治体様の運用によりましては、契約書に記載された契約日を契約日と定義するといったような運用をされている団体様もいますので、そういった運用の乖離をどのように判断していくのかといった検討のところ、検討がストップしてしまって進められないといった地方公共団体様がいらっしゃるという声もお聞きしております。

こういった課題に関しましては、メールアドレスの登録時に身元確認を導入するだとか、電子契約における契約日の扱いについてのガイドラインを国が整備するといった解決策があるかと考えております。

その他と書いてありますが、庁内のネットワーク構成次第では、三層分離というルールによりまして、インターネット上の民間事業者の汎用的なクラウドサービスの活用は困難であると考えております。

これは何を申し上げているかといいますと、3層分離、 α モデルと言いまして、インターネットとつながることができないような利用をされているような団体様では、やはりこのインターネット上にある民間のクラウドサービスの利用はまだまだ困難な状況にございます。解決策といたしましては、インターネット上の民間事業者のクラウドサービスを活用する事務を整理するということと、情報システムがインターネット上のクラウドサービスとシームレスに連携できる環境を整備する、 β' モデルの加速というのを促進することが解決策として考えられるのではないかと考えております。

では、最後、その他御提案と書いてありますが、インボイスについて少しお話をさせていただけたらと考えております。地方公共団体のデジタルインボイス対応の推進をお願いいたしますということで、本年の10月からスタートいたしますインボイス制度をきっかけに、民間事業者のERPや会計パッケージ、及び国の政府電子調達システムでは、標準仕様のデジタルインボイスの対応が進んでおります。

一方で、地方公共団体におきましては、もちろんインボイス自体には対応するものの、多くは、紙での請求書発行等の対応にとどまる見込みでございます。こちら右側のグラフは、シードプランニングの電話ヒアリングの調査結果になっておりますが、まだまだ9割以上の地方公共団体が、電子インボイスには対応していないと回答しております。一方、海外に目を向けますと、欧州では2019年から行政機関が請求書を標準形式で電子的に受け取り処理することが義務づけられておりますし、イタリアでは、既に義務

化され、デンマークにつきましても一部民間事業者は2024年よりデジタルに切り替えるということで、DXの観点だけではなくて、ペーパーレス、GX（グリーン）の観点からも、紙からデジタルへの切替えが推進されているというところがございます。

よって、我々日本におきましても、国内のデジタルインボイスの普及のためには、官公庁、地方公共団体が率先して、デジタルインボイスに対応することが非常に重要ではないかと考えておりますので、ぜひこのデジタルインボイスの推進というところをお願いしたいなと考えております。

少し駆け足になりましたが、NECよりの発表は以上とさせていただきます。御清聴、ありがとうございました。

○高橋座長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの御説明につきまして、質問等を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

では、建部先生、お願いします。

○建部構成員 すいません、この今いただいている資料の9ページの電子契約の立会人型署名に関する問題点と解決策なのですけれども、立会人型署名の際のメールアドレスの信頼性の確保のための解決策として、登録時に身元確認を導入するということですが、この場合、立会人型署名をする際の信憑性と、立会人署名する際の時点と登録時とかなり時間の差がある場合はあるのか、あったら確かに登録時には身元確認はできているけれども、その身元確認の有効性はどれほど続くものなのだろうかということについて教えていただけますか。

○高橋座長 お願いいたします。

○日本電気株式会社 岸プロフェSSIONAL 私、中野と同席しております、電子調達を担当しておりますNECの岸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

登録時と実際に立会人の署名を打つときにタイムラグがあるので、その間の違いといますか、本人性の担保というところでどのような違いがあるのかと御質問の趣旨を受け止めました。それで合っていますでしょうか。

○建部構成員 そうです。

○日本電気株式会社 岸プロフェSSIONAL 時間が経つことによって、本人性の担保性が薄れるということはないと思っているのですけれども、一般的に、調達前にその電子契約というのはほぼほぼ立会人型の電子契約は電子メールでのやり取り、それでメールアドレスによってほぼほぼ本人性を担保するという仕組みになってございます。

そのメールアドレスの本人性の担保、それをどのタイミングでやるのかというのはタイミングによって、真正性の優劣が出てくるということはないのですけれども、私が聞いた話によりますと、入札の前に紙で届出をさせるケースのほうがお客様の運用上、楽であると伺っています。

入札が終わって、実際契約をする段になる間のタイムラグも、長くても1か月程度になると思いますので、その間に何か実際契約する方が変わるというケースはあまりないのかなと思っておりますので、実際契約に当たって、最初の入札のところで電子契約に関わるメールアドレス、そこを確認書という形でこれは紙で提出させていると聞いているんですけども、そこでやったほうが実務上は楽であると聞いております。ですので、結論から言いますと、どこのタイミングでメールアドレスの真正性を確認するというのかということに関しては、そこは特段問題にならないのかなと思っております。回答になっておりますでしょうか。

○建部構成員 本人確認をメールや電話で行うのは、いずれかの時点で行うという理解でよろしいのですか、そうしますと。

○日本電気株式会社 岸プロフェッショナル 本人確認を行うのが、実際契約の際にもう一度確認をしている団体さんもあると伺っております。

○建部構成員 ありがとうございます。

○高橋座長 どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

それでは、すみません、疑問について御教示いただければと思います。インターフェースの標準化というテクニカルタームがしばしば出てくるのですけれども、技術的にどのようなものを想定すればよろしいでしょうか。そこを教えていただければありがたいのですけれども。

○日本電気株式会社 根本プロジェクトディレクター NECの根本と申します。よろしくをお願いします。

技術的というよりは、先ほど各システム、サブシステムがあるのですけれども、それぞれで各システムで同じような情報を入力するのは無意味であって、それをどう連携していくかというあたりで、そこを標準化していきましよう。そこは技術的というよりはもう決めの問題というか、何をどのタイミングで、どの項目を連携するかというものを決めていきましようという、それが今ここで書いているインターフェースの標準化という位置づけにしています。

○高橋座長 分かりました。それは設計の上で同じように設計すれば、決めの問題として解決できるという話でしょうか。

○日本電気株式会社 根本プロジェクトディレクター 今から新たにつくるものであれば、決めの問題でいいかなと思っています。ただ、今あるものをどうつなげていくかというのは簡単にはできないので、そこをどう標準化していくかというのが課題でもあり、これから、そこを重点的にやっていかないといけない部分かなと考えております。

○高橋座長 そうすると、それは既存システムを変えなければいけないという話ですか。

○日本電気株式会社 根本プロジェクトディレクター システムを変えるというよりは、各システムとの連携項目をどのように標準化していくかということで、もし足りないものがあれば追加しないといけない部分も中には出てくるかもしれないです。ただ、今あるものをどう標準化できるかというのがまず最初の検討になるのかなと思っています。

○高橋座長 分かりました。どうもありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○大脇構成員 すいません、九州大学、大脇です。

今のお答えの中、ということは7ページの資料で示された図というのは、何か理念的に最終的にこうなったらいいなという「到達点」の図ということでもいいわけですね。今は7ページのように、こういううまくいっている例というのは少ないという理解でよろしいでしょうか。

○日本電気株式会社 岸プロフェッショナル 私、岸から回答です。7ページの図は理念ではなくて、あるお客様の実際の業務フローを表してございます。ただ、矢印がついていると思いますが、ここ全部システムで電子的に結ばれているわけではなくて、紙で処理をしている、人手を介して処理をしているところもかなりございますというものになってございます。ですので、この矢印のところは全て電子的に結ばれるようになると理想に近づくのかなといったもので、こういったことをどのシステムと連携をしているのかというところを整理した上で、どこから電子化を進めていくのかという順番も決めていく必要があるのかなということで、ここに相関図という形で表わさせていただいておりました。

○大脇構成員 ということは、この矢印のところをつないでいくのがインターフェースの標準化だと考えたら、ハズレではないということですね。

○日本電気株式会社 岸プロフェッショナル そのとおりでございます。

○片桐構成員 すいません、よろしいでしょうか。片桐ですけれども。

○高橋座長 お願いします、どうぞ。

○片桐構成員 すいません、度々申し訳ありません。大変勉強になりました。

今のインターフェースの標準化、非常に大事なポイントだろうと私も感じていまして、それとの関係で3点お伺いしたいと思っています。

1つは4ページで示していただいているシステム群の整理、私が地方自治体とかでお仕事するとき、こんな感じだなという直感にも合っているところで、なるほどなと思ったのですが、基幹業務システムとこの右側2つのシステム間の連携というのはやっぱり難しいのかというのが、質問の1つ目です。

もう一つは、今度は3ページをちょっと見ていただくと、この業務の流れというのが我々が直感的に行政の手続を見ているときに把握しているリアルな世界だと思えますけれども、この業務の流れも先ほどバックオフィスの部分とそうじゃない部分もあるという話もありましたが、業者さんとかあるいは場合によっては市民も含めて、自治体の外の人とのやり取りをするという場面と、自治体の内部でやり取りされているという場面とがあるかと思うのです。

このうち自治体の外とのやり取りの部分ですけれども、これが各自治体でシステムが違ってくるということになると、それはそれで面倒くさいだろうと思います。そこを例えばポータルサイトみたいな形で統一をして、そのポータルから、各システムにアクセスをさせるという方法はあるのでしょうか。

3点目はリプレースの時期との関係でシステムがばらばらになるという要素があるという御趣旨のことをおっしゃられたと思いますが、単年度の契約だと難しいということもあったのだろうと思うのです。単年度の予算との関係で、やっぱりタイミングとして予算化できる場合と予算化できない場合というのもずれてくるのかなと思っています、このNECさんのシステム提供されてきた御経験との関係で、単年度で予算執行しなくてはいけないということとの関係で何か障害があるかどうかというのをぜひ伺いたいです。

○高橋座長 お願いします。

○日本電気株式会社 岸プロフェッショナル すいません、岸から御質問に回答いたします。

まず、最初の御質問、4ページ目の基幹系のシステムとその他システムと連携できないのかという話です。こちらは中野から説明あったとおり、右側の緑色の部分、こちら

がインターネット系、ネットワーク、真ん中の青いところがL GWAN、一番左の基幹系のところが税情報ということで、マイナンバーに関わるネットワークということでそれぞれ分離されていると。

特に左側の基幹系の業務のところは、かなり嚴重に分離を下さいよという形で分離がされているところがございますので、右側の2つのシステムとしてここを結ぶということで、今のところかなりハードルが高いと考えております。1つ目の回答はこの回答になりますが、御質問の趣旨と合っていますでしょうか。

○片桐構成員 ありがとうございます。ここでセキュリティーを確保しながらどうつなげるかというのが全体的なDXとの関係では重要なポイントではないかと思っておりますが、現状、ベンダーさんとしては、そういうやっぱり御感触だということで理解しました。ありがとうございます。

○日本電気株式会社 岸プロフェッショナル 2つ目の御質問です。3ページですかね。すいません、もう一度御質問いただいてもよろしいでしょうか。

○片桐構成員 すごく簡単に言えば、業者さんのほうから幾つかの自治体だとかに入札したいとか、事業者登録したいとかと考えておられるときに、自治体ごとのシステムが違うということになると面倒くさいということもおっしゃられているわけです。そうすると、業者さんのほうのユーザーインターフェースは統一をして、そこから必要な自治体に必要な情報を飛ばすという仕組みもあり得るかなと思っておりますけれども、こういう仕組みというのは構想できないですか。

○日本電気株式会社 岸プロフェッショナル ポータルをつくってというお話をされていたと思うので、それは日本全部一つのポータルでということになりますでしょうか。それとも……。

○片桐構成員 それでも構いませんし、それも一つの方向だと思いますけれども、例えばブラウザ経由でというのもあり得るかなと思います。

○日本電気株式会社 岸プロフェッショナル 技術的には可能だとは思っておりますが、事例として、根本から回答させていただきます。

○日本電気株式会社 根本プロジェクトディレクター 今、都道府県をまとめてというのはないのですが、例えばある県の共同利用に関しては一つのポータルから何とか県、何とか市、何とか町というところに飛ぶというようなポータルの作成は今現時点であります。なので、それを都道府県に合わせてやることというのはできなくはないのか

など思っております。

○片桐構成員 ありがとうございます。でもそうすると、そのポータルから要するにシステムに飛んでいるだけだということでもあるということなのですね。

○日本電気株式会社 根本プロジェクトディレクター そうですね、現時点ではそういう形になります。

○片桐構成員 例えば入力情報みたいなものを何らかの形で、例えばその各事業者、ベンダーさんのほうでということではなくて、個別の入札参加事業者のほうである程度、電子的なものを持っておいて、それを送信するというやり方はあまり現実的ではないということなのですか。非常に素人的ですけれども、例えば私とかでカード情報とかを例えばアマゾンペイとかに登録しておけば、様々なところにそれで決済することが可能になっているわけですよ。こういう形の切り分けというのはあり得ないのですか。

○日本電気株式会社 根本プロジェクトディレクター そうですね、現時点がそういう考え方自体はないですね。ただ、それをやることで業者さん側の負荷なり、セキュリティ一面なりというものが何かもっとう考えていかなければいけない部分もあるかもしれないですけれども、そういうやり方は、将来あるかもしれないですね。

○片桐構成員 分かりました、ありがとうございます。素人の思いつきでお聞きしました。

○日本電気株式会社 根本プロジェクトディレクター ありがとうございます。

○高橋座長 3番目、いかがでしょう。もし必要でしたら、再度、片桐先生、御説明いただいて。

○片桐構成員 システムがばらばらになっていくというのは、当然その庁内の担当所管課だとかというのがありますし、システム導入時期がずれているということもあるのだらうと思うのです。そのシステム導入時期のずれが一向に同期しないのは、結局リプレイスとのタイミングがちょっとずつ違っているからだということもあるのだらうと思っ
ていまして、このリプレイスのタイミングを左右しているのは、予算の獲得状況、執行状況ではないかと思うのです。

そこまで考えてみると契約を単年度に分割して最初にサーバーを買って、メンテナンスを翌年に契約してとかとやっておられるところが多いのだと思うのですけれども、こういうその予算の単年度で執行しなくてはいけないみたいな在り方が、システムのばらばら化、フラグメント化を助長している部分があるのかなと思っ
ていまして、この辺の感触をちょっとお聞きしたいです。

○日本電気株式会社 岸プロフェッショナル では、私、岸から。

自治体様の予算の都合で、なかなかリプレースの足並みがそろわない、システムごとの足並みがそろわないのかという御質問と理解をいたしました。自治体様も今は長期継続契約、債務負担行為を取られて5年とか6年の契約というのが一般的になってきておりまして、一度システムを入れると、5年とか6年という形でお使いいただけるというケースがありますので、その単年度で予算を取らなければいけないからというところについては、特に今問題になっていないのかなと考えてございます。

足並みがそろわないというのは、やはりシステムごとのライフサイクルというのがあったり、例えばベンダーのアプリケーション自体のライフサイクル、それから、使っているOSですとかミドルウェアのライフサイクルにも影響されてきますので、なかなかそこで足並みをそろえることが難しいということもあるのかなと思っております。回答になっておりますでしょうか。

○片桐構成員 ありがとうございます。そうなんです、やっぱり債務負担行為を使われているところが多いんですね。私が知っているところで、単年度でやるんだって頑張っているところもちらほらあったりもするので、御感触を伺えてよかったです。ありがとうございました。

○高橋座長 どうもありがとうございました。それでは、全体を通しての意見交換に移りたいと思います。どうぞ御自由に御発言頂戴できればと思います。いかがでしょうか。挙手をお願いして御発言頂戴できればと思うのですけれども、いかがでしょうか。建部先生、いかがでしょう。

○建部構成員 すいません、つい先ほどの片桐先生の1つ目の質問と関連しますので、先に質問させていただこうかなと思ったのですけれども、NEC様の資料の4ページ目の左側の基幹系20業務システム群と、右側、真ん中のシステム群などの連携は基本的に図れないといったような理解をしましたが、そうしましたら富士通様のほうの、いわゆる入札参加資格申請システムの紙文書、別途書類郵送というのは、これはもうなかなか今の状態、現状ですと省くことができない、紙書類がもう必須のものにならざるを得ないのかということと、もう一つ、システムの切離しが求められているとおっしゃいましたけれども、それは法令上そうになっているのは仕方ないとしても、法人に関しましては、私人の場合、個人の場合と違いまして、個人情報の保護であるとかプライバシーの保護に関しては、かなり議論の浅いところでありますので、もしかしたら将来的には、

法制が変われば、システム的には登録業者の税情報も自動的にひもづけるようにすることが可能なのかということをお伺いしたかったのと、なかなかどなたに聞いていいか分からないのですけれども、落札予定者になった場合に、暴力団とは関係ないということを取るということになっているかと思いましたが、それもあらかじめ登録することはできないのか、もしくはその警察との情報共有はできないのかということ、ちょっといろいろと雑多になりましたけれども、とにかく自治体が抱えている情報を積極的に取る同意さえあれば、あらかじめ同意さえあれば取るというシステム構築はできないのかということをお伺いしたくて発言いたしました。よろしく願いいたします。

○高橋座長 そうですね、それぞれにお聞きしたほうがいいですね。いかがでしょう、順番に日立さんはいかがですか。

○株式会社日立システムズ 豊野主任技師 日立システムズ、豊野です。

1つ目の御質問ですけれども、手続、富士通様資料にありました、その手続の流れの中でありました、紙資料は絶対なくせないということになるのかということですのでけれども、絶対なくせないということはないのかなと私どものほうでは考えております。というのは、今、紙資料で御提示いただいている内容をどういう形で、電子で保管するかとか電子でやり取りするかとかといったところはちょっとあると思うのです。

一つ、今、お話に上がりましたその納税の状況ですとかというところは、各自治体様のほうで基幹系の税務業務システムのほうでデータベースとして還流されておられる内容だと理解をしておりますけれども、そういった情報をちょっとどういうふうに活用するかというのはまず一つ、検討の一つとしてあると思います。

それ以外の委任状ですとか、そういったもので紙の書類というものがございます。電子で管理をするとした場合は、参加資格申請のシステムのほうで、そういった証書類を管理するというのも一つの方法だと思いますし、紙の御提示というところをどういう形で電子で収集するかというのはあると思うのですけれども、最終的にその庁内の文書管理のほうに納めてその管理をする、事業者様の登録証票の一式という形で文書管理のほうで管理をしていくとかいったところもちょうと方法の一つとしてはあるのかなと思います。紙資料は絶対になくせないということはないのではないかなと考えてございます。

それから2点目の御質問、法律が変われば、例えばその事業者様の税制情報とかも活

用ができるのかといった御質問だったと思うのですけれども、こちらは御質問にあったとおり、法律が変われば、変わればといいますか、法律で許可がされれば納税の情報をどういった形でほかのシステムに提供するかといったところの整理ができれば、活用することは可能なのではないかなと考えます。

3点目、暴力団と関係ないことの証明ということで、そういった情報をシステムで管理ができないかというお話でございますけれども、そういったところも例えばその参加資格申請のシステムのほうであらかじめ業者様のほうで御登録いただく、あるいはその誓約書も含めて添付していただくといったところも一つでございます。

警察のほうにも照会といった業務をされていると思うのですけれども、私どもでちょっと認識、把握している限りでは、実際にその収集された事業者様の申請の情報をCSVファイルか何かに落として警察のほうに、県警のほうに照会をかけられているとお伺いしていることがございますので、そういったところのやり取り、警察のシステムとの連携をどうするかといったところも一つ、検討の余地はあるのかなと考えてございます。回答、以上になります。よろしいでしょうか。

○建部構成員 ありがとうございます。

○高橋座長 もし違う点があれば、富士通さんはいかがでしょうか、今の御説明で。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー 富士通の浜崎と申します。

多くは同じなのですけれども、冒頭、御質問でありました、例えばその入札参加資格申請における紙文書が残るところですけれども、これは入札参加資格申請、3層の構成の中で言うとインターネット側にあるかと思っておりますので、インターネット側のシステムと番号利用事務系のシステムが連携できないから、紙が残るということではないのかなと思っております。入札参加資格申請側で例えば添付書類として紙文書をつければ、ここは紙がなくなるのかなと思っておりますので、システム間連携できないからというところで紙が残るという理由ではないのかなと思っております。

最後、その暴力団の関係の誓約書とか、これは各自治体様に契約ごとにお出しをしているのが現状かと思うのですけれども、これについても例えば事業者のポータルみたいなものをお作りすることで、もう事業者側の情報はそのポータルのマイページ的なイメージ、そこに情報全て各情報、各ベンダー事業者の情報を登録するということがあれば、契約ごとに出すみたいな世界は省いていけるのかなと考えております。

追加で申し上げたいのは以上でございます。

○高橋座長 日立様、すいません、NEC様、変わるところがあれば御追加いただければと思います。

○日本電気株式会社 根本プロジェクトディレクター ちょっと1点だけ、最後の3項目の暴力団関連の項目については、今、自治体さんによっては入札参加資格のシステムの中で、もう項目として既に上がっている自治体さんもあります。ただ、それと資格申請の中で警察のほうのデータベースとマッチングしてというところまではできていないので、そこら辺の仕組みを考えていけば、先ほどの御質問にあった対応はできるのではないかなと思います。以上です。

○高橋座長 どうもありがとうございました。建部先生、それでよろしいでしょうか。

○建部構成員 ありがとうございます。

○高橋座長 では、ほかの先生方がいかがでしょうか。

それでは、私から。時間の関係上御質問できなかったところがあったので追加で日立様に御質問させていただければと思います。3ページについて、大脇先生、木村先生からもお話あったのですけれども、自治体の優先、地元優先政策の観点について、項目は多分いろいろまとめられるのだろうとのお話をいただきつつ、ただ、計算式は難しいというお話をされたのではないかと私、記憶しています。しかし、そこまで自動化しなくてもいいような気がしていて、ただ、計算の元式になる数値だけ、とにかく各項目の数値だけ入力できれば、あとは補正計算については自分のところで手入力することもあり得ると思うのです。完全自動化まで本当に必要なのかなという点について日立様に御教示いただければと思うのですけれども、そこはいかがでしょう。

○株式会社日立システムズ 豊野主任技師 御質問に回答させていただきます。

御質問のとおり、私どものほうもその数式までそのシステムで実装しなくてもという考えは持っています。ただ、お客様によっては点数、物すごく業者にとってはシビアなものなので、間違いを起こしたくないというところで職員が手計算するとか、職員のほうで例えばエクセルで別計算するとか、インポートを避けたいからシステムに実装したいのだということで、この御依頼をいただくということが経験上ございました。

○高橋座長 分かりました。それを合理的な判断と見るかどうかという話があるかなという感想は持ちました。どうもありがとうございます。

それから、富士通様にも御教示いただけますか。15分の11、12についてです。データベースを複数民間事業者が立ち上げて、私はここのXのデータベースはこのID

番号で登録していますという情報を自治体に飛ばせば、それで、自治体のほうがそれを見に行くというシステムも考えられると思うのです。そういう方式では駄目なのかなと思ったのですが、そこはいかがでしょうか。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー 富士通の浜崎です。まずはその事業者側がどの団体さんに事業者登録するのかというところ、そこと自治体さん側でその登録があった、申請があったところに対して、その業者情報を入手するという形が必要になると思うので、申請と情報を取るという、その申請とのひもづけというところがやはり必要になってくるのかなと考えています。

○高橋座長 しかし、ひもづいてはいるのではないのでしょうか。XポータルサイトのID番号、これですって登録すれば、自治体のほうとしては、同意を取っておく。自治体のほうで取りにいけますと点をあらかじめ同意を得ておけば、取りにいけるような気がするのですけれども、それでは駄目なのではないでしょうか。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー 取りに行くことは全然できると思います。ただ、事業者がA市には登録するけれども、B市には登録しないとかいろいろあると思ひまして。

○高橋座長 民間事業者がポータルサイト、そのデータベースをつくれればいいという話だと私は思っているのですけれども。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー 11ページをお示したのは、各事業者側がそれぞれ業者情報のDBをつくるというイメージを持っています、おっしゃるとおりです。

○高橋座長 ありがとうございます。Xポータルサイト会社、Yポータルサイト会社というのがあって、私はXポータルサイト会社に入れていますと、ID番号はこれをもっていますという点だけを自治体に飛ばせば、自治体は同意を前提にそれに取りにいけるというやり方があり得るのではないかと思うのですけれども。

○富士通Japan株式会社 浜崎シニアマネージャー おっしゃるとおり、情報を取りに行くというところはおっしゃるとおりかと思ひます。できるかと思ひます。

○高橋座長 どうもありがとうございました。その点について時間の関係上お聞きできなかったということです。ほかにはいかがでしょうか。

○片桐構成員 すいません、よろしいですか、片桐ですけれども。

○高橋座長 どうぞ。

○片桐構成員 すいません、先ほど建部先生から御質問あったこととも関連しているのですけれども、私は、国の基幹系のシステムとの連携はやっぱり重要なかなと思っていて、そこを国としても後押ししていかないと、いつまでもどうにもならないような気もしているところでもあって、連携がしづらいというのは、紙でやられているというのもあるのでしょうけれども、ネットワーク上の話もあるのかなとも思っています。

3層分離という話もありましたけど、これは要するに物理的に遮断されなければならないと考えている自治体がまだあるということなのか、それとも論理的な遮断でもいいのだけれども、その論理的な遮断が結構厳しいのだ、それが今回のようなシステムを考えていく、ネットワークを考えていくと、データベース連携のことを考えていくときにやっぱりハードルになっているのだということなのか、どちらなのかというのをもう少しだけ詳しくお聞かせいただけるとうれしいなと思いました。

○日本電気株式会社 岸プロフェッショナル 基幹情報系の情報について論理的な遮断であればいいのか、物理的な遮断が必要なのかという御質問という理解でよろしかったですか。

○片桐構成員 そうです。基幹系業務同士、基幹系のデータベース同士が遮断されているというのはそのとおりで、従来だと、国の例えば戸籍情報システムと自治体サイドでその戸籍を受け付けたときの、その処理をしているサーバーが別途ありまして、今の国のほうの戸籍システム自体はクラウド化が進んでいるんですけど、自治体のほうで戸籍上の例えば届出を受け付けたときの自治体限りで取りあえず情報をためておくサーバーというのが接続できないと考えている自治体もありまして、これをどういうふうに連携させているのかというと、1日の業務の終わりにUSBにファイルを落として、このUSBを差し込んで流し込むということをやっているのです。

これが手間ではないかとも思っていますが、こういうようなやり方を取れば紙でなくても済むという話なのか、それとも、いや、それすらもう難しいということなのかどっちなのでしょうかとということです。

○日本電気株式会社 岸プロフェッショナル どこまで許容していただけるかなのかなと思っておりまして、個人的にはそのUSBも紛失するリスクというのが非常にあるので、その法が許すのであれば、システムの中で完結して連携しているほうがセキュアな状態にはあるのではないかなと考えます。ただ、それが許されていないので一旦USBに出した上で、それを改めてそのセグメントネットワークに接続して、お渡ししているとい

うのが現状なのかなと思っております。

○片桐構成員 おっしゃるとおりだと思います。だから、その辺もどうするのだという方針をある程度持たないと、固有のサーバーを持っている自治体は、固有のサーバーの更新とクラウド化のタイミングが合わないと、どうしても3年、5年、サーバーのほうを持ち続ける、更新して持ち続けてしまうというところもあって、これが結構問題だなといつも思っているのです。固有のサーバーに端末も紐付けて持っていて、机の上に何台も端末並んでいるみたいなのが小さな自治体ではまだまだありまして、それもかなり手間なんじゃないかと思っているんですよね。御感触をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。

○高橋座長 どうもありがとうございます。片桐先生、そうするとどうすればよいでしょうか。片桐先生のお考えはいかがでしょう。

○片桐構成員 1つはクラウドベースで、LGWAN回線上で、ガバメントクラウドに基本的にデータベースを移行していくという世界を見ながら、その間で論理的にどういふふうにはセキュリティを確保するのかというのを整理しつつ、連携を考えるとということになるのかな、と思っています。今回ベンダーさんがそろっておっしゃられているのは、システム連携のインターフェースをそろえろということをおっしゃっているわけですが、これはデータベースの例えばデータの形式だとかをそろえるということも含めて、どこでネットワーク上をつなげるかということを確認していかないといけないのだと思うのですよね。

そのときに、そのネットワーク上遮断されるということが、何となくいつまでも残っているということになると、全体として手続として非効率性が出てくるのではないかなとも思っているということなのです。ここから先はちょっと私も専門家ではないので、なかなか一義にこうしたらどうですかとは申し上げられないのですけれども、その世界をにらみながら何から手をつけるかということをやっと精査する必要があるのかなということがお聞きしたかったというか、議論したほうがいいのかかなと思っていることです。

○高橋座長 どうもありがとうございました。ほかはいかがでしょう、先生方、時間もそろそろなくなってきましたが、木村先生、どうですか、いかがでしょう、何かございますか。

○木村構成員 いや、特にはありません。結構です。

○高橋座長　　そうですか、大脇先生はいかがですか。

○大脇構成員　　そうしたら細かいところですが、NECさんの資料の4ページのところにあったものについて、なるほどと思っていました。まず民間で使われているような電子契約サービスがあって、それを民間企業も使っている。そして自治体とかが契約するときの契約書の保存などというのも言われてみると事情は一緒で、違うところもあるかもしれないのですけれども、そのまま使ったらいいのではないかというお話を聞いて、確かにそう思いました。事業者さんの話を聞いていると自治体は入札について、システムを入れているけれども、契約段階になると紙になって契約書に印鑑押したりとかというので、面倒なのですよねというのは前回とかのこの研究会でお話を聞きました。それからするとこれってすごく当たり前の話で、行政が電子契約のシステム入れるのも簡単なのだなと思ったのですけれども、ただ、この4ページの最後のところを見てみると現状は進んでいないようなのですね。一部の地方公共団体では利用開始しているということなのですけれども、これを阻んでいる、いまいち自治体がこういうものをまだ十分活用していない原因ってどこにあるとお考えですか。予算がつかないとか単純な問題なのか、もっと別の問題なのかいかがですか。

○高橋座長　　それでは、NECさん、どうぞお願いします。

○日本電気株式会社　中野ディレクター　お答えさせていただきます。最後にその他の課題のところでは提言させていただいたのですけれども、やはりネットワークの3層分離という区分けの中で、8割以上の団体様が α モデルというところで、インターネットに直接庁内のネットワークが繋がらない、セキュアな形で運用されているといった実情が一番最も大きな要因ではないかと考えております。なので β' モデルを採用されている自治体様であれば、こういった民間のクラウドサービスの活用というのが比較的自由に、そういった選択肢が選ぶことができるというところもありますので、我々といたしましても、そういった促進が必要ではないかというような提言をさせていただいたという経緯でございます。

○大脇構成員　　なるほど、分かりました。さっき出ていたような論点がここでもネックになっているということだということですね。

○日本電気株式会社　中野ディレクター　そうですね。

○大脇構成員　　ありがとうございました。

○高橋座長　　どうも。すいません、その追加で今の話って、セキュリティー上は遮断しな

いといけないのでしょうか、NECさん。私の付き合っている自治体もそうなのですが、必須なのでしょうか、セキュリティ上は。

○日本電気株式会社 中野ディレクター その3層分離と申し上げましたとおり、3つの選択肢があるのですけれども、必ず α モデルでなければならないというものではございません。 β' モデルを採用することで、きちっとセキュアな対策をすることで、こういったインターネットの世界とつながるといふDXを加速させるという選択肢を取っていらっしゃる自治体様もいらっしゃいますので、必ずその α モデルでなければならないといった世界ではございません。

○高橋座長 分かりました。どうもありがとうございました。ほかはいかがでしょう。時間もそろそろ参りましたが、石川先生、何かございますか。

○石川構成員 ありがとうございます。特にございません。非常に分かりやすく御説明していただきましたので、ありがとうございました。

○高橋座長 どうもありがとうございました。

それでは、大方の先生方に一通り御発言頂戴しました。今日いらっしゃいました事業者様からは有益な御説明をいただいて、疑問点もあらかじめ解消できたと思います。とても有益なヒアリングになった、御説明の会になったのだらうと思います。

それでは、本日はこの辺りで議事を終了させていただきたいと思います。

最後に、次回につきまして、事務局から御説明頂戴できればと思います。よろしくお願ひします。

○黒川理事官 本日は熱心な御議論、どうもありがとうございました。

次回第12回につきましては、地方公共団体へのヒアリングを行うことを予定しております。開催時期ですとか詳細につきましては、追って事務局より連絡をさせていただきたいと存じます。引き続きよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○高橋座長 どうもありがとうございました。それでは、日立様、富士通様、日本電気様、どうも本当に貴重な御説明ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日はこれで閉会させていただきます。失礼いたします。